

子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社1社及び子法人1社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融機関事務集中業務受託及びリース業務などの金融服务を提供しております。

兵庫信用金庫

国内	本店ほか支店35店舗 出張所4店舗
	子会社1社 兵信ビジネスサービス株式会社(金融機関事務集中業務受託他)
	子法人等1社 兵信リース株式会社(リース業務)

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
兵信ビジネスサービス株式会社	姫路市増位新町一丁目16番地	金融機関事務集中業務受託	昭和60年6月18日	10百万円	100.0%	—%
兵信リース株式会社	姫路市増位新町一丁目16番地	リース業務	昭和63年11月16日	30百万円	41.0%	—%

当金庫グループの事業の概況(連結)

預金については、流動性預金の増加が定期性預金の減少を上回り、期末残高で前連結会計年度比71億円、1.00%増加し7,158億円となりました。また、貸出金については、地公体貸出等の減少により、期末残高で前連結会計年度比13億円、0.44%減少し3,141億円となりました。

収支面では、資金利益の増加に加え、経費の減少等の影響に

より、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比400百万円、27.63%増加し、1,849百万円となりました。

また、当金庫グループの連結自己資本比率は、前連結会計年度比0.05ポイント上昇し10.91%となりました。

これは国内基準の4%を上回っており、当金庫グループが安全かつ健全であることを示しています。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	9,678	9,435	9,301	10,355	10,311
連結経常利益	882	1,348	840	1,509	1,835
親会社株主に帰属する当期純利益	689	1,325	744	1,448	1,849
連結純資産額	30,186	34,570	33,378	27,851	31,975
連結総資産額	710,944	756,142	763,225	739,682	750,853
連結自己資本比率(%)	9.36	10.12	10.44	10.86	10.91

(注)連結総資産額には、債務保証見返は含んでおりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	
科目	(単位:百万円)
現金及び預け金	170,630
買入金銭債権	5,020
金銭の信託	2,224
有価証券	238,505
貸出金	315,572
その他資産	4,366
有形固定資産	6,601
建物	1,227
土地	4,564
リース資産	82
その他の有形固定資産	726
無形固定資産	149
ソフトウェア	100
リース資産	48
その他の無形固定資産	0
退職給付に係る資産	76
繰延税金資産	302
債務保証見返	137
貸倒引当金	△3,766
資産の部合計	739,820
	750,980

負債の部

(単位:百万円)

科目	令和5年3月末	令和6年3月末
預金積金	708,681	715,832
借用金	1,087	919
その他負債	1,073	1,118
賞与引当金	304	315
預金払戻損失引当金	38	46
偶発損失引当金	121	122
再評価に係る繰延税金負債	523	523
債務保証	137	126
負債の部合計	711,969	719,004

純資産の部

(単位:百万円)

科目	令和5年3月末	令和6年3月末
出資金	2,404	2,418
利益剰余金	30,213	31,967
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	32,617	34,385
その他有価証券評価差額金	△5,512	△3,156
土地再評価差額金	746	746
評価・換算差額等合計	△4,765	△2,410
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	27,851	31,975
負債及び純資産の部合計	739,820	750,980

16. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
17. 証券投資信託の解約損益は銘柄ごとに集計し、解約益は有価証券利息配当金として、解約損は国債等債券償還損としてそれぞれ計上しております。
18. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 3,959百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。
なお、エネルギー価格や物価上昇等に伴う経済への影響は一定期間続くものと想定し、当金庫グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定しております。
個別貸出先の業績変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
19. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額一百万円
20. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額一百万円
21. 子会社等の株式又は出資金の総額(連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く)80百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 11,031百万円
23. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行元有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,560百万円
危険債権額 14,167百万円
三ヶ月以上延滞債権額 一千万円
貸出条件緩和債権額 7百万円
合計額 18,735百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三ヶ月以上延滞債権とは、元本又是利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者が経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償還放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の額であります。
24. 手形割引は、日本公認会計士協会 業務別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日に)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,855百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 2,000百万円
有価証券 2,851百万円
担保資産に対応する債務
借用金 919百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は4百万円及び敷金は30百万円であります。
26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価による繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、(実行價格補正・時点修正・近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,228百万円
27. 出資口当たりの純資産 6,610円94銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行いつつリスクコントロールに努めしております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
当金庫グループは、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するほか、経営陣によって構成されたりスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっています。リスク管理委員会ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっています。リスク基本方針を基に各リスクの管理規定及び年度リスク管理方針を制定し、また、定量的な管理方法や指標等を定めた統合的リスク管理規定や各リスク計測マニュアルを整備しております。
- ①信用リスクの管理
当金庫グループは、与信業務の基本的な理念や手続等を定めた「クレジットポリシー」をはじめ、融資共通手続や各種商品の事務規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などを与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部等により行われ、また、定期的に常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関する事項について、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、その状況等は企画部がモニタリングしております。

- ②市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
当金庫グループは定期的に金利の変動リスクの計測・評価を行い、ALM委員会等で協議検討し必要に応じて経営陣へ報告するなど、適宜、対策を講じる態勢としております。
定期的に企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会等に報告しております。
なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップも行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、為替持高を正確に把握し、為替相場の変動により被るリスクの回避に努め、為替相場の変動による収益への影響度を把握しております。
- (iii) 働価変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会が承認した、資金運用関連規定、資金運用計画及び資金運用方針に従っており、事前審査、投資限額の設定のはか継続的なモニタリングを通して、價格変動リスクの軽減を図っております。
このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限額の設定のはか常勤理事会をはじめ、リスク管理委員会等へ定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、資金運用関連規定、資金運用計画、及び資金運用方針等に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。
当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「有価証券」の市場リスク量をVaRにより日々で計測し、取得したリスク量がリスク限額の範囲内となるよう管理しております。「有価証券」を除く金融資産及び金融負債につきましても、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和6年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、7,294百万円です。
なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益との関係を検証するバックテストを行っております。ただし、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していると考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での市場リスク量(損失額の推計値)を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
「有価証券」を除く金融資産及び金融負債に係る、当連結会計年度末の上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の経済価値の変動額は、1,133百万円増加するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
29. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和6年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- | (単位:百万円) | | | |
|------------------|----------------|----------------|-------------|
| | 連結貸借対照表上額 | 時価 | 差額 |
| (1) 現金及び預け金(*1) | 167,824 | 166,884 | △939 |
| (2) 有価証券 | 252,063 | 252,057 | △6 |
| 満期保有目的の債券 | 3,025 | 3,019 | △6 |
| その他有価証券(*2) | 249,037 | 249,037 | - |
| (3) 貸出金(*1) | 314,177 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △3,883 | | |
| | 310,293 | 312,178 | 1,884 |
| 金融資産計 | 730,181 | 731,120 | 938 |
| (1) 預金積金(*1) | 715,832 | 715,272 | △560 |
| 金融負債計 | 715,832 | 715,272 | △560 |
| デリバティブ取引(*4) | | | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | — | — | — |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 2 | 2 | — |
| デリバティブ取引計 | 2 | 2 | — |
- (*1) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、簡単な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。
- (*2) 他の有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*3) 貸出金に応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
金融資産
(1) 現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円/円スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。また、利払いごとに預入先の金融機関が満期を繰り上げることができる預け金(いわゆるコーラル預金)については、合理的に算定された価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から31に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金上額」といいます)。

(2) ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円／円スワップレート)で割り引いた額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしておらず、また、定期預金の時価は、残存期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(1年未満は対TIBOR、1年以上は対TONAの円／円スワップレート)より算出されたスポットレートを用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値等により算出した額によりております。

(2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式(*1)	80
非上場株式(*1)	73
信金中央金庫出資金(*1)	4,125
組合出資金(*2)	1,836
合計	6,114

(* 1) 関連法人等株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金(*1)	82,000	44,300	25,000	—
有価証券(*2)	7,062	69,171	63,756	54,726
満期保有目的の債券	462	1,075	1,283	204
その他有価証券のうち満期があるもの	6,599	68,096	62,472	54,522
貸出金(*3)	55,514	104,314	65,748	63,498
合計	144,576	217,786	154,504	118,224

(* 1) 現金及び預け金のうち、現金及び当座預金や普通預金など明確な期間の定めがないものは含めておりません。

(* 2) 有価証券のうち、株式や投資信託など償還予定額が明確に見込めないものは含めておりません。

(* 3) 貸出金のうち、被紛失、実質被紛失及び破綻懸念に対する債権等、償還予定額が見込めないものの、期間の定めがないものは含めておりません。

(4) 主な有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	633,497	52,687	29,645	2
合計	633,497	52,687	29,645	2

(* 1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」のうち、信託受益権等が含まれております。以下、3.1まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価		差額
		国債	地方債	
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,637	1,647	9	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	1,019	1,051	32	—
	2,657	2,699	41	—
	—	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	1,388	1,372	△16	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	3,452	3,280	△172	—
	4,841	4,652	△188	—
	7,498	7,351	△146	—

その他有価証券

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価		差額
		株式	債券	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	18,688	18,314	374	—
	530	512	18	—
	9,071	8,881	190	—
	—	—	—	—
	9,086	8,920	165	—
	63,454	58,902	4,552	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	82,143	77,216	4,926	—
	95,656	100,021	△4,365	—
	7,411	8,042	△631	—
	23,001	24,557	△1,556	—
	65,243	67,421	△2,178	—
	71,238	74,973	△3,735	—
合計	166,894	174,995	△8,100	—
	249,037	252,211	△3,174	—

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	6,959	6	468
国債	5,762	6	166
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,196	—	302
その他	11,090	1,041	486
合計	18,050	1,048	955

32. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,426	1,408	17	17	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33. 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,513百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,274百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連絡される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連絡される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

退職給付債務	△2,177
未年金資産(時価)	2,828
未積立退職給付債務	651
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△518
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	133
退職給付に係る資産	133
退職給付に係る負債	0

35. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しております。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	4百万円
契約負債	11百万円

連結損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額385円20銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却10,813千円を含んでおります。
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しております。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、1,073,768千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。